

平成27年度 第2回 石巻市南浜地区復興祈念公園有識者委員会の概要

【平成28年度 第1回 石巻南浜津波復興祈念公園有識者委員会 資料】

平成28年9月7日

○平成27年度 第2回 石巻市南浜地区復興祈念公園有識者委員会

【開催日時】 平成28年3月9日(木) 13:30～15:30

【会場】 TKPガーデンシティ仙台

【議 事】 1) 第1回委員会の概要について
2) 石巻市南浜地区復興祈念公園計画検討委員会について
3) 基本設計における空間デザインについて
4) 公園名称について

○委員名簿

委員長 涌井 史郎 (東京都市大学環境学部教授)

副委員長 森山 雅幸 (宮城大学名誉教授)

委員 牛尾 陽子 (公益財団法人東北活性化研究センターフェロー) 欠席

委員 岸井 隆幸 (日本大学理工学部教授)

委員 中静 透 (東北大学大学院生命科学研究科教授) 欠席

委員 亀山 紘 (石巻市長)

(代理 復興事業部次長 木村 茂徳)

委員 遠藤 信哉 (宮城県土木部長)

(代理 土木部次長 櫻井 雅之)

※敬称略



第2回委員会の様子

○基本的な考え方について

ご意見

- 【涌井委員長】将来予測をしながら、現在の設計で何をすべきかを考えることが大切。例えば、中心性の高い場所は成木も導入するなど、全体を均質に時間をかけるのではなく、リードできるところは可視化して来園者の印象に残る植栽方法とするなど。
- 【森山副委員長】宮城県内にできる各地の復興祈念公園の基本的な理念を、国・県・市町村の方たちと共有し、どの祈念公園でも同じような考えを持つようお願いしたい。
- 【涌井委員長】本公園は、各地で計画されている追悼祈念公園のネットワークの頂点になるから、他との連携がビジュアルに理解できるように検討していただきたい。
- 【涌井委員長】浜から街、追悼と伝承という段階の先に、未来への可能性を広げるべき。例えば、市の計画の熟度が上がると、マリーナや川まちづくりからの受け口となるデザインを再検討することも想定され、未来に対して柔軟に考える姿勢を示すなど。
- 【森山副委員長】人と自然の関係としての風景という視点に立ったランドスケープデザインが、この公園の地形、水、緑を通して表現できないかなと思う。
- 【森山副委員長】「3つの場所を繋ぎ、巡る」の中で、日本庭園の伝統的な技法や精神性等をいかに公園的な施設・場所の中につくっていくかが問われる。そういうもののイメージを明確にし、時間的・空間的・文化的な連続性について検討をお願いしたい。

○施設整備について(雨水排水、池・湿地)

ご意見

- 【岸井委員】雨水排水に関して、吐口までの水の距離をきちんと考えなくてはならない。
- 【涌井委員長】大雨時の雨水の強制排水方法について十分に検討していただきたい。
- 【涌井委員長】池の塩分濃度によっては雨水による強制希釈をどのようにするかなど、ウォーターランドスケープとしての良質な環境を担保するための方策について検討をしていただけるとありがたい。
- 【森山副委員長】場所性として大事なものがこの湿地だと思う。これをどう守り活かすか、どうつくるかなど水の機能も含めてとても大事な要素に思う。

第2回有識者委員会の主なご意見

○施設整備について(エントランス、駐車場)

ご意見

○【岸井委員】南光門脇線からのアプローチ道路は、勾配や周りの道路のり面の処理に工夫がいる。特に、旧門脇小直下のエントランスのところが大事。

○【岸井委員】中核的施設に向かう通路の、少し曲がって入ってくる線形がなんとなく不自然。今後詰める際に検討していただきたい。

○【岸井委員】中核的施設までの勾配は、現在はV字だが、下り勾配がよい。

○【岸井委員】東側エントランスは、歩行者系のエントランスのように見えるが、多くの方が車を使ってお越しになるので、今の出るだけの形状は不自然、もう少し工夫がいる。

○【岸井委員】南、西駐車場の入口を外周県道交差点に直結すると交差点協議は通らないであろうから、交差点から外すことをお勧めする。

○【岸井委員】ピーク時の駐車場確保を考えてほしい。臨時駐車場の考え方なども整理してはいかがか。

○【岸井委員】東駐車場周辺に余裕があり、周りの緑地部まで駐車場としてもよいのではないか。

○施設整備について(その他)

ご意見

○【岸井委員】夜の景観がどうなるかイメージをつくってほしい。

○【岸井委員】追悼の広場の直径100mくらいの円、中心の広場の50mくらいの円は、普段どのように取り扱うか悩ましい。

○【岸井委員】祈りの空間にモニュメントを置くとよい。

○運営管理について

ご意見

- 【涌井委員長】維持管理費が潤沢ではなく、資金の提供を受けられるような仕組みのエリアマネジメントが考えられる。そのような場合の収入源について想定し、収益施設を整備する余地を確保するなどの検討も必要。
- 【遠藤委員代理 櫻井次長】国・県・市3者が混在している中で、全体で統一された管理のあり方が必要。事務局から提案あった杜づくり体制の設置、みんなで協働しながらやっていくことも非常に大事。
- 【遠藤委員代理 櫻井次長】管理の延長線上に、県民全体から追悼・祈念公園だと認知していただくことが大事で、被災10年後にここで開かれるであろう祈念追悼の会のときには、自然にここで祈りをささげるという気分を醸成していかななくてはならない。